

はじめに

令和元年第2回倶知安町議会定例会の開会にあたり、3月定例会以降における教育行政の主だった事務事業の執行状況及びその概要について報告いたします。

(学校教育関連)

1 平成31年度の小中学校学級編制の状況について

平成31年4月の学級編制では、

- ・倶知安小学校が、各学年2学級の普通学級12学級と特別支援3学級
- ・北陽小学校は、2年生が2学級・その他の学年各1学級の普通学級7学級と特別支援3学級
- ・東小学校が、各学年1学級の普通学級6学級と特別支援2学級
- ・西小学校が、1年生2学級、その他の学年各1学級の普通学級7学級と特別支援3学級
- ・西小学校樺山分校が、普通学級3学級と特別支援2学級
- ・倶知安中学校が、各学年4学級の普通学級12学級と特別支援3学級

となり、町全体で小学生が815人、中学生が361人となっています。

そのうち、倶知安中学校では、4月1日現在の生徒数が、第3

学年で107人となったことから、町費による臨時教員を1人配置し、4学級で学級編制を行ったところです。

2 平成31年度の各小中学校指導体制について

今年度の各学校の教職員体制については、学級数に基づく定数配置に加え、指導方法工夫改善加配5人、通級指導加配4人、体育専科指導加配1人、事務職員加配1人などの加配を受け、全小中学校の校長・教頭・一般教職員等を合わせて116人により子どもたちの指導にあたっているところです。

また、教職員の補助として、樺山分校を除く各小中学校へ、昨年度に引き続き14人の学習支援員を配置しているほか、海外からの転入生への対応として、外国語支援員を俱小、西小、樺山分校、俱知安中学校に各1名配置し、子ども達の学校生活に支障のないよう対応しているところです。

3 平成31年度全国学力・学習状況調査について

今年度の全国学力・学習状況調査は、4月18日に小学校6年生132人・中学校3年生102人が参加し、国語と算数・数学及び、中学生については今年度より3年毎に実施される英語を追加して行いました。

調査の結果については、今後、文部科学省が7月頃をめどに都道府県別の結果をまとめ、その後、道教委が管内別の結果をまとめる予定となっています。

本町においては、それぞれの学校で自校採点段階での分析をもとに課題点を整理し、日々子どもたちへの指導に生かしていくよう検討を行っているところです。

4 外国語教育の充実について

昨年4月から実施しています小学校の外国語教育については、新学習指導要領（令和2年度から小学校の外国語教育の実施）の移行期間となる昨年度より3・4年生では年間35時間、5・6年生では年間70時間の完全施行と同じ時間数を確保し、今年度においても実施しているところです。

実施にあたり今年度も引き続き、SMiLE Ni se ko L a n g u a g e S c h o o l（スマイル ニセコ ランゲージ スクール）合同会社と委託契約を結び、英語専科教員及び英語アシスタントを各小学校へ派遣して実施しているところです。

今後は、令和2年度の新学習指導要領の完全実施に向けて、学校と受託者、教育委員会が協議する場を設けながら、英語教育の充実が図られるよう取り組んでいきたいと考えています。

5 教育支援の体制整備について

昨年度より、学校教育課に早期支援コーディネーターを配置し、引き続き、各関係機関・団体と協議を進め、俱知安町教育支援委員会の体制整備や就学相談の方法の改善に取り組んでいるところです。

6 学校給食費の第3子以降無償化について

平成30年度より実施しました学校給食費の第3子以降の無償化につきまして、平成31年度は67世帯から免除申請があり、内容を審査した結果

- ・免除該当者 55世帯・57人

- ・該当児童生徒 小学生57人 中学生0人

について免除決定を行ったところでございます。

また、第3子以降の内訳としましては

- ・第3子該当者 55人、第4子該当者 2人、第5子以降該当者 0人 となりました。

なお、免除に係る年間給食費につきましては、

- ・小学生 2,847,500円

- ・中学生 0円 となりましたことをご報告いたします。

(社会教育関連)

1 高齢者教育「寿大学」について

平成31年度の「寿大学」の開講式を、さる4月25日公民館大ホールにおいて開催しました。

今年度は新入生24人を新たに迎え、男性27人、女性88人の合計115人が入学しました。

2 公民館活動事業について

平成30年度の公民館利用者数は36,951人で前年度対比100.5%、使用料収入が3,321千円で前年度対比108.8%と利用者数、使用料収入とも若干ではありますが前年を上回りました。

また、平成31年度前期の公民館講座の受付が4月8日に始まり、昼の講座として「茶道」ほか4講座、夜の講座として「羊蹄太鼓」ほか3講座に、5月15日現在で148人の参加申し込みがありました。

3 平成30年度における社会教育関連施設の利用状況について

(1) 総合体育館について

平成30年度の総合体育館利用者数は、67,649人で、前年度対比96.2%、使用料収入が4,856千円で、前年度対比103.3%となっています。

(2) 旭ヶ丘スキー場について

昨年12月22日にオープンしました旭ヶ丘スキー場は、本年3月3日をもって営業を終了しました。

今シーズンの利用者数は、延べ人数で大人48,289人、子ども57,985人の合計106,274人で前年度対比110.8%となっています。

なお、使用料につきましては、利用者の増加に伴い、前年度対比113.5%の2,950千円となりました。

(3) 小川原脩記念美術館について

平成30年度の小川原脩記念美術館の入館者数は、観覧者・普及事業の来館者を合せて4,988人で、前年度対比95.0%、入館料収入が918千円で、前年度対比90.1%と、入館者数、入館料収入とも前年を下回りました。

また、昨年度修復を行った１９６９年の作品「浅春譜」の展示を４月２０日からの展覧会で公開しています。

（４）風土館について

平成３０年度の入館者数は５，２４９人で、前年度対比９９．８％、入館料収入は２３０千円で、前年度対比９５．５％と、入館者数、入館料収入とも若干ではありますが前年を下回りました。

むすびに

以上、第１回定例町議会以降の教育行政の主な事業についてご報告しましたが、事務事業の詳細については、以下に掲載しています資料をご参照していただくようお願いします。

これで教育行政報告を終わります。

- | | | |
|-------|---------------------|-------|
| （資料１） | 会議などの開催状況及び事業概要 | P ８ ～ |
| （資料２） | 各種工事、委託業務等の発注状況について | P13 ～ |